

1 第9期介護保険事業計画の振り返り

本市では、令和6年度から令和8年度までの3年間を期間とする「第9期介護保険事業計画」を展開してまいりました。

介護給付の適正化において、要介護認定については、認定調査票および主治医意見書の全件点検を継続しています。認定調査に使用している調査員支援システムの利用定着や、要介護認定業務分析データを活用した認定状況の把握や調査項目の分析を行うことで、認定調査票特記事項における記入内容の平準化および適正化を推進しました。また、令和7年6月からは、新たに認定審査会にペーパーレス会議システムを導入し、タブレットを用いた資料閲覧を可能としたことで、審査を効率的に行えるようになり、要介護認定の申請から結果通知までの日数の短縮につながりました。給付の適正化については、国民健康保険団体連合会からの提供リストに基づく事業者への疑義確認や、住宅改修・福祉用具の申請書類における精査に努めました。居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検については、実施件数の拡大を図るため、令和7年度より一部外部委託を開始し、適切なサービス提供の促進を図りました。なお、介護給付費通知の送付については、国の主要事業見直しに伴う任意事業化、および費用対効果や他自治体の実施状況を踏まえた総合的な検討の結果、令和7年度から廃止しました。

また、計画中に最大定員27人の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）1か所の整備を予定していましたが、事業者より応募がなく計画通りの整備には至りませんでした。

今後も高齢者の単身世帯や認知症高齢者の増加を見据え、要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護サービス提供体制の整備をより一層進めていきます。

第9期介護保険事業計画内の小牧市介護給付適正化計画の目標値と実績値

指標	年度	目標値			実績値		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ケアプラン点検		150件	155件	160件	129件	147件	150件
住宅改修、福祉用具購入・貸与の 疑義案件に係る訪問調査		100%	100%	100%	100%	100%	100%
医療情報との突合・縦覧点検		100%	100%	100%	80%	100%	100%
介護給付費通知の送付		年4回	年4回	年4回	年4回	廃止	廃止

※R8年度は見込を含む。

ア. 居宅サービスの状況

居宅サービスの利用状況は、居宅療養管理指導や訪問看護などが計画値を上回って推移しています。

【介護給付】 利用者数の比較（人/月）

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合（％）	計画値	実績値	対計画割合（％）
訪問介護	766	857	111.9%	797	938	117.7%
訪問入浴介護	70	63	90.0%	73	57	78.1%
訪問看護	477	542	113.6%	498	611	122.7%
訪問リハビリテーション	52	47	90.4%	53	54	101.9%
居宅療養管理指導	1,116	2,430	217.7%	1,163	2,670	229.6%
通所介護	924	1,045	113.1%	958	1,098	114.6%
通所リハビリテーション	284	260	91.5%	295	253	85.8%
短期入所生活介護	260	276	106.2%	271	282	104.1%
短期入所療養介護（老健）	18	14	77.8%	20	11	55.0%
短期入所療養介護（病院）	-	-	-	-	-	-
福祉用具貸与	1,426	1,560	109.4%	1,485	1,682	113.3%
福祉用具購入費	24	23	95.8%	25	22	88.0%
住宅改修費	18	16	88.9%	19	15	78.9%
特定施設入居者生活介護	147	134	91.2%	151	138	91.4%
居宅介護支援	1,962	2,036	103.8%	2,038	2,145	105.3%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

予防給付については、特定施設入所者生活介護や令和6年度の短期入所生活介護などを除き、多くのサービスで計画値を上回って推移しています。

【予防給付】 利用者数の比較（人/月）

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合（％）	計画値	実績値	対計画割合（％）
訪問入浴介護	0	0	-	0	1	-
訪問看護	185	184	99.5%	189	211	111.6%
訪問リハビリテーション	12	16	133.3%	12	26	216.7%
居宅療養管理指導	169	335	198.2%	172	377	219.2%
通所リハビリテーション	374	397	106.1%	381	376	98.7%
短期入所生活介護	20	17	85.0%	20	21	105.0%
短期入所療養介護（老健）	0	1	-	0	0	-
短期入所療養介護（病院）	0	0	-	0	0	-
福祉用具貸与	935	1052	112.5%	955	1149	120.3%
福祉用具購入費	12	22	183.3%	12	18	150.0%
住宅改修	21	23	109.5%	22	22	100.0%
特定施設入居者生活介護	57	53	93.0%	57	55	96.5%
介護予防支援	1176	1274	108.3%	1199	1358	113.3%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

イ. 地域密着型サービスの状況

地域密着型サービスの利用状況は小規模多機能居宅介護が計画値を上回って推移しています。

【介護給付】 利用者数の比較 (人/月)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合(%)	計画値	実績値	対計画割合(%)
定期巡回・随時対応型	3	2	66.7%	3	2	66.7%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	33	20	60.6%	33	25	75.8%
小規模多機能居宅介護	128	138	107.8%	133	144	108.3%
認知症対応型共同生活介護	175	177	101.1%	175	169	96.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設	59	57	96.6%	59	59	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	13	11	84.6%	13	11	84.6%
地域密着型通所介護	50	34	68.0%	51	33	64.7%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

予防給付については、認知症対応型共同生活介護が計画値を上回って推移しています。

【予防給付】 利用者数の比較 (人/月)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合(%)	計画値	実績値	対計画割合(%)
認知症対応型通所介護	1	0	0.0%	1	1	100.0%
小規模多機能居宅介護	38	37	97.4%	38	39	102.6%
認知症対応型共同生活介護	1	2	200.0%	1	3	300.0%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

ウ. 施設サービスの利用状況

施設サービスの利用状況は概ね計画値どおりに推移しています。

【介護給付】 利用者数の比較 (人/月)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合 (%)	計画値	実績値	対計画割合 (%)
介護老人福祉施設	407	399	98.0%	407	424	104.2%
介護老人保健施設	241	236	97.9%	241	248	102.9%
介護医療院	8	4	50.0%	8	4	50.0%

※「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計

エ. 居宅サービスの給付費の状況

居宅サービスの給付費は、居宅療養管理指導や訪問介護などが計画値を上回って推移しています。

【介護給付】 給付費の比較 (円/年)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合(%)	計画値	実績値	対計画割合(%)
訪問介護	1,121,888,000	1,278,093,718	113.9%	1,172,297,000	1,427,276,369	121.8%
訪問入浴介護	49,709,000	48,500,372	97.6%	51,978,000	44,744,599	86.1%
訪問看護	287,371,000	303,282,258	105.5%	300,816,000	351,714,245	116.9%
訪問リハビリテーション	22,985,000	18,966,895	82.5%	23,342,000	21,555,038	92.3%
居宅療養管理指導	168,529,000	191,137,990	113.4%	175,825,000	215,643,577	122.6%
通所介護	1,054,582,000	1,085,798,684	103.0%	1,096,434,000	1,122,136,115	102.3%
通所リハビリテーション	264,886,000	222,500,209	84.0%	275,752,000	223,550,619	81.1%
短期入所生活介護	347,543,000	345,982,121	99.6%	363,224,000	363,033,902	99.9%
短期入所療養介護(老健)	18,007,000	17,949,733	99.7%	19,907,000	10,440,629	52.4%
短期入所療養介護(病院)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
福祉用具貸与	265,034,000	277,199,713	104.6%	276,407,000	304,633,381	110.2%
特定施設入居者生活介護	357,784,000	319,234,883	89.2%	368,532,000	332,095,687	90.1%
居宅介護支援	362,736,000	373,232,002	102.9%	377,610,000	395,278,834	104.7%

※「介護保険事業状況報告(月報)の12か月累計

予防給付については、短期入所生活介護を除き多くのサービスで計画値を上回って推移しています。

【予防給付】 給付費の比較 (円/年)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合(%)	計画値	実績値	対計画割合(%)
訪問入浴介護	0	58,146	-	0	250,064	-
訪問看護	58,400,000	58,426,370	100.0%	59,667,000	65,241,573	109.3%
訪問リハビリテーション	5,704,000	5,497,775	96.4%	5,712,000	8,709,458	152.5%
居宅療養管理指導	22,426,000	24,795,315	110.6%	22,853,000	28,145,116	123.2%
通所リハビリテーション	153,076,000	157,942,254	103.2%	156,146,000	147,817,133	94.7%
短期入所生活介護	10,537,000	6,153,196	58.4%	10,551,000	7,375,052	69.9%
短期入所療養介護(老健)	0	338,212	-	0	236,446	-
短期入所療養介護(病院)	0	0	-	0	0	-
福祉用具貸与	82,013,000	89,777,621	109.5%	82,758,000	101,223,318	122.3%
福祉用具購入費	4,506,000	6,367,751	141.3%	4,506,000	6,441,857	143.0%
住宅改修	25,761,000	26,402,489	102.5%	25,761,000	26,874,870	104.3%
特定施設入居者生活介護	54,775,000	51,488,556	94.0%	54,845,000	51,011,280	93.0%
介護予防支援	66,706,000	72,132,969	108.1%	68,096,000	76,746,539	112.7%

※「介護保険事業状況報告(月報)の12か月累計

オ. 地域密着型サービスの給付費の状況

地域密着型サービスの給付費は、小規模多機能居宅介護や地域密着型介護老人福祉施設を除き、計画値を下回って推移しています。

【介護給付】 給付費の比較 (円/年)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合(%)	計画値	実績値	対計画割合(%)
定期巡回・随時対応型	4,310,000	3,559,216	82.6%	4,315,000	3,792,503	87.9%
夜間対応型訪問介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%
認知症対応型通所介護	36,239,000	24,228,737	66.9%	36,285,000	32,137,131	88.6%
小規模多機能居宅介護	324,791,000	334,484,316	103.0%	338,997,000	343,301,969	101.3%
認知症対応型共同生活介護	561,911,000	539,734,419	96.1%	562,623,000	523,551,079	93.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設	215,398,000	211,273,838	98.1%	215,670,000	219,355,093	101.7%
看護小規模多機能型居宅介護	37,371,000	35,519,150	95.0%	37,419,000	33,282,638	88.9%
地域密着型通所介護	50,279,000	40,321,584	80.2%	51,057,000	35,522,432	69.6%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

予防給付については、小規模多機能居宅介護や認知症対応型共同生活介護が計画値を上回って推移しています。

【予防給付】 給付費の比較 (円/年)

サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合(%)	計画値	実績値	対計画割合(%)
認知症対応型通所介護	371,000	0	0.0%	371,000	262,922	70.9%
小規模多機能居宅介護	30,559,000	30,982,816	101.4%	30,597,000	34,402,073	112.4%
認知症対応型共同生活介護	2,949,000	5,322,216	180.5%	2,953,000	7,273,170	246.3%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

カ. 施設サービスの給付費の状況

施設サービスの給付については、介護老人福祉施設が計画値を上回って推移しています。

【介護給付】 給付費の比較 (円/年)

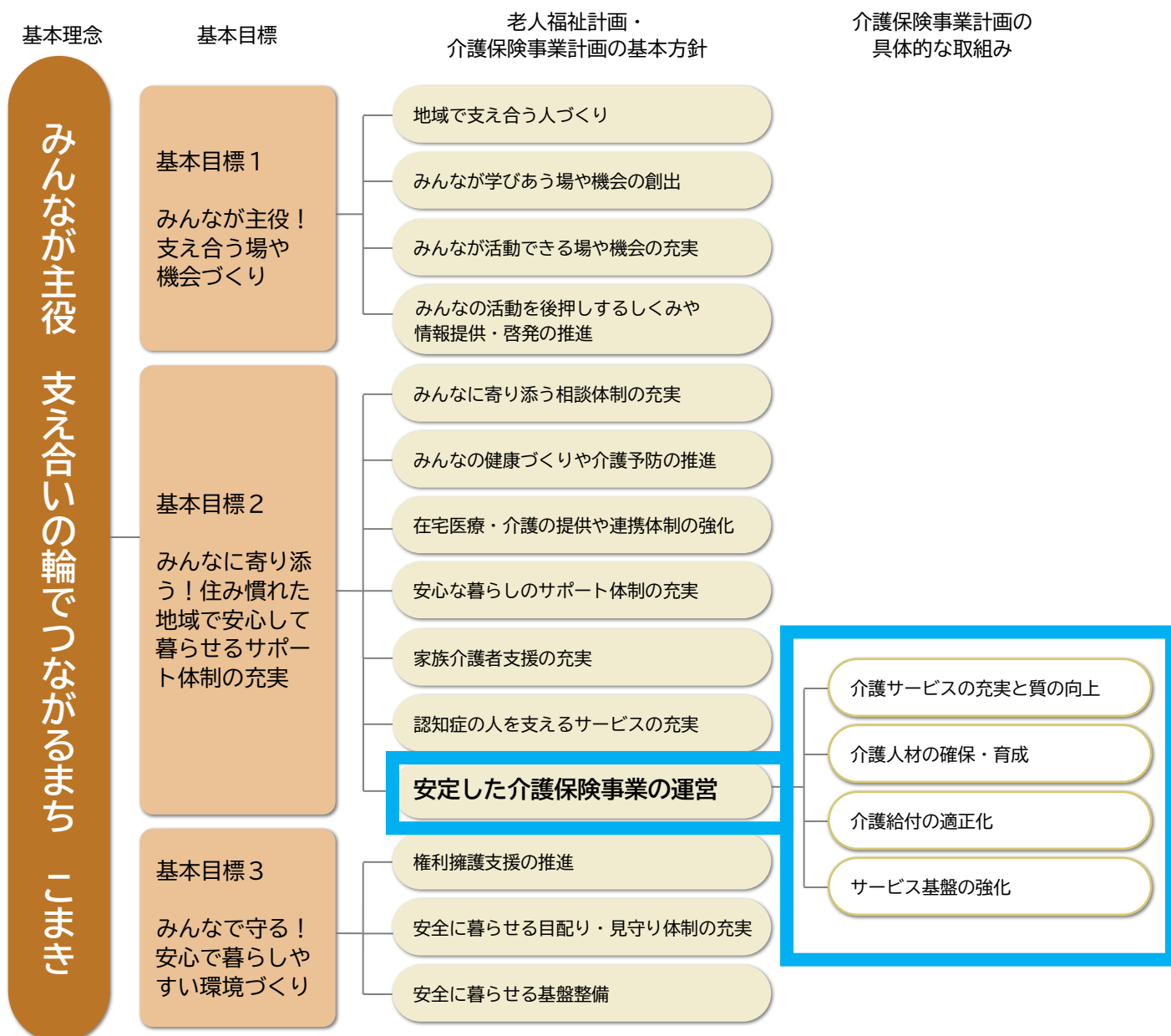
サービス名	令和6年度			令和7年度		
	計画値	実績値	対計画割合 (%)	計画値	実績値	対計画割合 (%)
介護老人福祉施設	1,313,473,000	1,311,153,500	99.8%	1,315,135,000	1,479,429,417	112.5%
介護老人保健施設	796,636,000	790,648,991	99.2%	797,644,000	828,280,654	103.8%
介護医療院	36,702,000	15,836,741	43.1%	36,749,000	17,307,940	47.1%

※「介護保険事業状況報告（月報）の12か月累計

2 現状・課題と今後の方向性

本市の高齢者人口は、2040年（令和22年）頃まで概ね一貫して増加し続けると推計されています。それに伴い、85歳以上人口の急速な増加も見込まれています。また、要介護者や高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者についても増加が見込まれることから、介護ニーズは多様化し、さらに増大するものと想定されます。そのため、要介護状態や認知症となっても住み慣れた地域で生活が続けられることができるよう、適切な介護サービスを提供できる体制の整備が必要です。一方で、生産年齢人口（15～64歳人口）は今後も減少していくことが見込まれており、介護保険事業所調査によると、すでに人材確保が大きな課題となっています。安定した介護保険制度を維持していくためには、介護人材の確保・育成に向けた取組が必要です。これらの現状や課題を踏まえ、第10期介護保険事業計画では、2040年を見据えた基盤の安定化と既存サービスの質的向上に重点を置き、第9期計画における基本方針および具体的な取組を継続・維持して推進していきます。

老人福祉計画・介護保険事業計画体系図



3 安定した介護保険事業の運営

介護サービスの充実と質の向上

■現状と課題

高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者の増加が見込まれることから、介護サービスの質の確保はますます重要となっています。

介護保険認定者実態調査によると、介護保険サービスの利用満足度について、「満足・おおむね満足」と「ふつう」を合わせた割合は73.8%となっており、一定の水準は維持されているものの、前回調査（75.8%）と比較すると、満足度はやや低下しています。

また、福祉用具の貸与やデイサービス、住宅改修費の支給といった特定のサービスに対する住民ニーズは非常に高くなっています。そのため、これらのサービスに的確に対応するとともに、介護保険サービス全体として、多様化する利用者ニーズに対応できる総合的なサービス提供体制の整備を図る必要があります。一方で、サービスを提供する介護保険事業所においては、ICTの導入はすでに6割を超えているものの、約2割の事業所が関心を持ちながらも、具体的な導入に向けた取組を進められていない状況にあります。

■方向性

介護支援専門員やサービス事業所と連携し、研修会や学習会を開催することで、介護サービスのさらなる質の向上を図ります。また、介護ロボットやICTなどの新たな技術の利活用を促進し、介護サービスの一層の充実と業務の効率化を目指します。

具体的施策

- ・要支援・要介護者が適切な介護サービスを利用できるよう介護支援専門員や関係事業者との連携を図ります。
- ・介護支援専門員に対し、専門的な知識や実践的な技能を習得するための研修を通じて、ケアマネジメント力の向上を図ります。
- ・市内の事業所で働く介護職員に対し、介護に関する知識・技術を広く習得するための研修を実施し、介護サービスの充実を図ります。
- ・地域包括支援センターの相談支援機関及びサービス事業者、国民健康保険団体連合会等の関係機関と連携し、相談・苦情対応体制の充実や介護サービスの質の向上に努めます。
- ・介護サービス相談員の派遣や事業所への助言・指導等により、介護サービスの適切な運営と法令遵守を促進し、利用者が安心してサービスを利用できる環境の整備を図ります。
- ・介護現場における生産性向上の推進や職員の負担軽減のため、県と連携し、介護ロボットやICTの活用促進を図ります。
- ・支援が必要な高齢者を地域で支え合う仕組みである「住民主体サービス」については、通いの場の提供や生活支援、移動支援などの活動が継続的かつ充実して実施されるよう、地域等との連携強化に努めます。

- ・申請や指導関連文書の簡素化、電子申請などの活用を推進し、事業者の事務負担軽減を図ることで、介護サービスの質の向上につなげます。

介護人材の確保・育成

■現状と課題

介護保険事業所調査によると、介護人材の充足状況について、「大いに不足」「不足気味」を合わせた“不足”の割合が5割を超えており深刻な状況にあります。また、特に不足している人材としては「介護職員」が最も高く、32.0%となっています。さらに、介護人材が不足している理由としては、「募集しても応募がない」とする割合が7割を超えており、事業所が求める人材の確保においては、求人に対する反応そのものが薄く、採用活動が著しく難航している現状があります。

■方向性

介護の仕事に関する相談機会の充実や、事業者間での情報共有の促進、専門職の資質向上に向けた支援の強化、さらに国や県の施策・制度に関する理解の促進などを図っていきます。

具体的施策

- ・介護展において「介護の仕事相談コーナー」を設置し、来場者に対し、介護の仕事に関する相談や職業案内を実施します。
- ・介護保険サービス事業者連絡会等において、事業者間の情報交換やワークショップ等を開催し、人材の育成および職場定着率の向上を図ります。
- ・介護支援専門員の研修費に対する助成を実施するとともに、介護職員の資格取得等を支援する方策について検討し、キャリア形成を支援する環境整備を図ります。
- ・国や県等が実施する介護人材確保に関する各種取組・制度について、広く周知を図るとともに、積極的な活用を促進します。
- ・外国人介護人材の定着支援や多様な働き方に対応した採用手法の活用を検討するとともに、潜在的な介護人材が介護分野に参入しやすい環境整備及び情報発信・周知に努めます。

介護給付の適正化

■現状と課題

介護保険を今後も安定的かつ持続可能な制度として維持し、利用者が過不足のない適切なサービスを安心して利用できるようにするため、介護給付の適正化に係る取組を進めていく必要があります。

■方向性

介護給付適正化計画において、目標を定めて取り組みます。

具体的施策

1 要介護認定の適正化

- ・認定調査票及び主治医意見書の全件点検を引き続き行い、適正で公平な要介護認定を行います。
- ・調査員支援システムの利用により、認定調査業務の平準化および適正化に引き続き努めます。
- ・介護認定審査会に導入したペーパーレス会議システムによる、タブレットでの資料閲覧及び事前の意見集約により審査の効率化を図り、要介護認定の申請から結果通知までの期間短縮に引き続き努めます。
- ・介護認定審査会の審査手順や内容、審査会事務局機能を強化し、合議体間の平準化に努めます。
- ・業務分析データや愛知県要介護認定の状況を活用して、認定状況の把握、調査項目の選択率やその要因について分析し、認定調査や審査判定の平準化に努めます。

2 ケアプラン等の点検

- ・介護支援専門員等とともに行う確認・検証により、適切で効果的なケアプラン作成の促進を図ります。
- ・住宅改修・福祉用具の申請書類における精査に努めます。

3 医療情報との突合・縦覧点検

- ・医療情報との突合を進め、医療と介護の重複請求を防ぎます。
- ・国民健康保険団体連合会からの提供リストに基づく事業者への疑義確認を行い、適切な請求の促進を図ります。

指 標	目標値		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
ケアプラン点検	153件	156件	160件
医療情報との突合・縦覧点検	100%	100%	100%

サービス基盤の強化

■現状と課題

誰もが必要なサービスを適切に受けられる環境を整備することが重要です。介護サービスの質の向上とともに、将来にわたって持続可能な制度運営を実現する観点からも、サービス基盤の強化が求められます。

施設等への入所ニーズについては、介護保険認定者実態調査によると、「入所・入居を検討している」および「すでに入所・入居の申し込みをしている」と回答した要支援・要介護認定者の割合は、合わせて約3割となっており、前回調査と比較してやや増加しています。全体として、要介護度が進むほど入所・入居を希望する割合は高くなり、特に要介護4および要介護5においては6割を超える高い水準となっています。

このような中、長期的なサービス需要を見据えつつ、地域の実情に応じたサービス基盤の整備を進めるとともに、広域的な視点に立った整備を推進していくことが求められます。

■方向性

要介護高齢者や認知症のある高齢者が安心して介護サービスを利用できるような介護基盤の整備を図ります。

具体的施策

- ・介護保険サービス事業者連絡会による事業を継続し、事業者間の一層の連携強化と情報提供・共有を推進します。これにより、利用者が安心して適切なサービスを利用できる環境づくりを支援します。
- ・非常時に備え、避難訓練の実施および食料等の生活必需品の備蓄状況について、事業所に対して定期的な確認を行い、体制の整備状況の把握に努めます。
- ・感染症の拡大時においても必要なサービスを継続的に提供できる体制を確保するため、市は事業所への安定的な供給を目的として、マスクや消毒液等の衛生用品について計画的に備蓄を行います。

※次ページの介護保険施設等整備計画については、現在実施中の施設入所待機調査の結果を踏まえ、方向性を決定します。

介護保険施設等整備計画【令和9年度～令和11年度】

		小牧南部	小牧中部	小牧西部	味岡	篠岡	北里	計
	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	整備済	1 か所 (100人)		1 か所 (100人)	2 か所 (180人)	1 か所 (80人)	5 か所 (460人)
	本計画期間							
☆	地域密着型 介護老人福祉施設	整備済		1 か所 (29人)	1 か所 (29人)			2 か所 (58人)
	本計画期間							
	介護老人保健施設	整備済	1 か所 (105人)	1 か所 (95人)				2 か所 (200人)
	本計画期間							
☆	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	整備済	1 か所 (18人)	1 か所 (18人)	2 か所 (36人)	2 か所 (27人)	2 か所 (45人)	10 か所 (171人)
	本計画期間							
☆	小規模多機能型 居宅介護	整備済	1 か所 (29人)	2 か所 (58人)	1 か所 (29人)	1 か所 (29人)	2 か所 (58人)	7 か所 (203人)
	本計画期間							
☆	看護小規模多機能型 居宅介護	整備済				1 か所 (29人)		1 か所 (29人)
	本計画期間							
☆	認知症対応型 通所介護	整備済	1 か所 (6人)		1 か所 (12人)		1 か所 (12人)	3 か所 (30人)
	本計画期間							
☆	地域密着型通所介護	整備済		1 か所 (10人)		1 か所 (18人)		2 か所 (28人)
	本計画期間							

☆は、地域密着型サービス

有料老人ホーム等の設置状況

		小牧南部	小牧中部	小牧西部	味岡	篠岡	北里	計
★	特定施設入居者生活 介護(介護付有料老人 ホーム)	整備済	1 か所 (44人)		1 か所 (30人)			2 か所 (74人)
	本計画期間							
	住宅型有料老人ホーム	整備済	3 か所 (62人)	4 か所 (142人)	5 か所 (123人)	3 か所 (76人)	6 か所 (311人)	24 か所 (772人)
	本計画期間							
	サービス付き高齢者 向け住宅	整備済	1 か所 (32戸)	2 か所 (50戸)			2 か所 (41戸)	5 か所 (123戸)
	本計画期間							
	軽費老人ホーム	整備済				★ 1 か所 (100人)	1 か所 (17人)	2 か所 (117人)
	本計画期間							

★は、指定特定施設

() 内の数は定員数 サービス付き高齢者向け住宅は戸数

介護保険事業費の見込み

算定中

第1号被保険者の保険料

算定中